

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 (手数料負担者は「求人者」とします。)
求人・求職の申込みを受理した時以後、 求人・求職者に提供する紹介の サービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間で支払われた賃金の <u>30%</u> とする。 (手数料負担者は「求人者」とします。)
求人の充足を容易にするための求人者に 対する専門的な相談・助言 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間で支払われた賃金の <u>30%</u> とする。 (手数料負担者は「求人者」とします。)
特定の条件による特別な求職者の開拓や そのための調査・探求	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間で支払われた賃金の <u>30%</u> とする。 (手数料負担者は「求人者」とします。)
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間で支払われた賃金の <u>30%</u> とする。 (手数料負担者は「関係雇用主」とします。)

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

◎返戻金制度の有無・・・無し

許可番号 13-ユ-302784

事業所の名称及び所在地 ジャパンマリンサービス株式会社 焼津営業所
静岡県焼津市中港 1-3-23

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> (手数料負担者は「求人者」とします。)
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 ※期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%(または500,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (手数料負担者は「求人者」とします。) ※期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%(または500,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (手数料負担者は「求人者」とします。)
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%(または500,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (手数料負担者は「求人者」とします。)

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

◎返戻金制度の有無・・・無し

許可番号 13-ユ-302784

事業所の名称及び所在地 ジャパンマリンサービス株式会社 大島営業所

東京都江東区大島5-44-14 1階